

## 鴨川市教育委員会 6 月定例会会議録

1 日 時 平成 26 年 6 月 20 日 (金) 開会 午後 1 時 00 分  
閉会 午後 2 時 30 分

2 場 所 天津小湊支所 2 階会議室

3 出席委員 (1) 根本新太郎 (2) 村上修平 (3) 石井千枝  
(4) 吉原 里夏 (5) 野田 純

4 出席職員 (1) 蒔苗 茂 (2) 前田恵美子 (3) 石井利彦  
(4) 吉田尚史 (5) 金高 節

### 5 委員報告

- ・吉原委員から、鴨川小学校のフリー参観に参加したこと、日にちが変更になったため普段の学校の様子を参観できたこと、低学年の保護者は多いが高学年になると参加する保護者が少なくなること、等の報告がなされた。
- ・石井委員から、曾呂小学校の計画訪問に参加したこと、全校生徒が46名というとても小さい学校であったこと、閉校と統合の両方の準備を保護者や地域の方と一緒にやって行っていること、初めて複式学級が2つになったが、国語や算数などは学年ごとに指導する教科担任制のような体制をとっていること、複式ということで通常の教育活動を進めていくことは非常に大変なことだと感じたこと、また、学校として、子どもたちが自分の考えを表現できない、基礎学力が定着しない等の課題を挙げていたが、少人数できめ細かな指導を行っているはずなのに一人一人の力が伸びていかないのは何故だろうと思ったこと、これだけ少ない人数の子どもたちが鴨川中学校の大所帯のところに適応していくのは大変なエネルギーが必要なのではと感じたこと、学校は地域のシンボルなので閉校は寂しいが、子どもの未来を考えると統合は仕方がないと思ったこと、等の報告がなされた。
- ・村上委員から、特にないとの報告がなされた。
- ・根本委員から、安房地区教育委員会連絡協議会の会長に就任したこと、6月13日、16日、17日に市議会があったこと、天津小学校の運動会に参加した際、校庭の梅檀の花が満開で懐かしかったこと、3歳児の競走のときに遅い子どもを待っているような子どももいたこと、競走ならば待つなくてもよいのではと思ったこと、小規模校だと先生と子ども、子ども同士が何も言わなくてもわかってしまうのでコミュニケーションの苦勞をしなくても過ぎてしまう日常があること、このような課題を解消する手立てとして、小学校同士の交流を進めているのは大変よいことであること、

曾呂小学校の計画訪問後、教科書採択地区協議会に出る途中、水田三喜男氏が卒業した旧曾呂小分教場跡地を通り、昔は今の曾呂小学校の児童数を超える人数がいたことを思い、古き時代を偲ぶ気持ちがわき上がったこと、教科書採択協議会で会長に選出されたこと、教科書採択地区については沖縄県竹富町のことから国の法律が改正になったこと、等の報告がなされた。

## 6 教育長報告

- ・5月22日に空手の全国大会出場選手2名の面会があったこと、鴨川中学校と天津小学校の女子が県予選で上位入賞し全国大会出場の切符を手にしたこと、29日にボクシングの戸部選手が日本チャンピオンになったことで祝賀会があったこと、大変礼儀正しい好青年で市民皆で応援したくなる人間性を備えていること、30日に江見3地区学校施設等統合整備検討委員会があり、新しい委員に委嘱状を交付したこと、校歌・校章の選定方法が決定したこと、校歌は専門家に委ね、校章は一般から公募することになったこと、6月4日に主基地区に民間の特別養護老人ホームができることで地鎮祭があり出席したこと、10日から市議会が開会したこと、一般質問では脇坂議員から土曜スクールについて、庄司議員からはスポーツ振興関係について質問があったこと、本日、文教厚生常任委員会があり、教育委員会関係の議案は可決されたこと、等の報告がなされた。

## 7. 報告事項

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック対策推進委員会の設置について
  - (2) 再利用を目的とした国立競技場設備・物品等の譲渡品について
  - (3) 多目的施設建設基本構想・基本計画策定業務の発注について
- ・3点について、吉田スポーツ振興課長より資料をもとに報告がなされた。

## 8 議 事

- (1) 議案第1号 「平成25年度教育委員会の点検と評価について」
  - ・蒔苗教育次長から、「平成25年度教育委員会の点検と評価」について、今後の予定を含めて、資料をもとに説明がなされた。
  - ・根本委員から、P9の事業等名「耐震補強及び大規模改修」とP10「屋内運動場の整備」の「成果と課題」の記述に3,4行にわたって全く同じ記載があるので、どちらか

に記載してあればよいのではとの意見が出され、前田学校教育課長より、再度検討し、簡潔な記載に努めたいとの説明がなされた。

- 根本委員から、P17の事業名「青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化」の「鴨川市民会議」の組織について質問があり、石井生涯学習課長より、PTAや青少年相談員、子ども会育成会とか青少年の健全育成を目的として組織された団体の一つにまとめたものが鴨川市民会議であり、防犯パトロール等を年間を通して行っている組織であるとの説明がなされた。野田教育長から、天津小湊地区は子ども会育成会という組織がないけれども、PTAや青少年相談員はあるので、その代表は会議のメンバーになっているとの補足説明がなされた。
- 根本委員から、以前より電子黒板等が使いやすい環境になってきたにもかかわらず、活用している教員が少ないのはどうしてかとの質問があり、蒔苗教育次長より、すべての教室に備え付けてあれば活用率も上がるが、現在、各階に1台しか配備されていない状況であり、休み時間の中で移動し準備するとなるとかなり厳しい状況であること、中学校は教科担任制であり、教科によっても利活用のしやすさの違いがあるとの説明がなされた。根本委員から、電子黒板を使っている職員が小学校で39%、中学校で22%とあるが、この解釈はどの質問があり、蒔苗教育次長より、これは延べ人数ではなく職員数を母数としての割合であるとの説明がなされた。次に、村上委員から、電子黒板も導入したときには良いと思ったが、今はiPadの時代になってきているがとの意見があり、蒔苗教育次長より、今まではパソコンルームで操作していたものがノートパソコンになり、普通教室内に数台配備し授業に活用するようになり、今では一人一人がタブレットをもち学習に参加していること、電子黒板にタブレットから写して全員の意見を聞くなど、授業改革が進んできていること、市教委としても社会の変化に対応した環境整備を考えていく必要があるとの説明がなされた。野田教育長から、これからはパソコンルームが必要なくなるだろうとの見解が示された。
- 根本委員から、P25事業名「大規模なスポーツイベント等の誘致」に東京オリンピック・パラリンピック関連施設の誘致とあるが、関連施設の誘致と多目的施設の建設と関連性はどの質問があり、野田教育長から、確かに関連施設の誘致という誤解を与えかねないので留意したいとの説明がなされた。蒔苗教育次長より、現在、関連施設の誘致と多目的施設の建設は切り離して考えていること、オリンピック・パラリンピック関連が誘致できなくても多目的施設は市として建設していく方向で検討しているとの説明がなされた。
- 村上委員から、P2「幼児教育の充実」で保幼小連携の面から「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」に取り組んでいるが、本市の幼稚園・小学校は小規模が多いが、子どもの特徴を情報交換する場になっているのかとの質問があり、蒔苗教育次長から、「アプローチカリキュラム」は、小学校に上がるときにどんな力を身につい

けておくべきなのかを押さえ、幼保の保育・教育活動を通して育成していくプログラムであること、その過程の中で保幼小の先生方が打ち合わせや会議を通して共通理解を図っていること、等の説明がなされた。野田教育長から、今までは幼と小のカリキュラムがそれぞれ別個に作成されていたが、今は重なるようにカリキュラムを組んでいるのでスムーズに繋がりが保たれていること、との説明がなされた。

- ・村上委員から、P8の事業等名「安全教育の推進」で不審者対策が欠けているのではないか、スクールバス利用の安全対策についても触れておく必要があるとの指摘がなされた。
- ・吉原委員から、P2「幼児教育の充実」で教職員同士の研修機会の充実で、市内の教職員同士の研修なのか、市外、私立の教職員との研修も含まれるのか、もっと私立等の幼稚園との交流や研修を持ってほしいと思うが、との質問があり、蒔苗教育次長より、市外の幼稚園に研修に出かけることもあること、ただ、勤務の関係で市内の教職員同士の研修が多くなってしまうこと、また、野田教育長より、全教職員が一斉に研修することはなかなか難しいこと、夏季休業中に希望研修として自主的に市外幼稚園に研修することができること、等の説明がなされた。
- ・吉原委員から、「アプローチカリキュラム」で小学校入学の準備をスムーズにということだが、小学校の予備校みたいになっては幼稚園の良さがなくなってしまうのではとの質問があり、蒔苗教育次長より、子どもの育ちや学びを中心に考え、小一ギャップを解消するために、幼小の教職員がお互いに話し合い、幼と小の間を階段からスロープにする営みであるとの説明がなされた。
- ・根本委員から、P11事業等名「遠隔地生徒の通学支援」で、遠隔地の生徒の通学は保護者負担を求めないということで良いのかとの質問があり、前田学校教育課長より、通学パスを配布してあり、それが定期券代わりとなっているとの説明がなされた。学区外から通学している生徒はどうなっているのかとの質問に対し、前田学校教育課長より、住所地のある学区までは出るが、学区外の部分については自己負担になるとの説明がなされた。
- ・根本委員から、区域外就学申請の理由と認める基準はどうなっているのかとの質問があり、蒔苗教育次長より、部活動に関する理由が最も多いこと、申請があった場合、ほとんど認めているのが現状であること、それを認めなかったときに就学意欲がなくなり、不登校など就学できなくなる危険があるため、との説明がなされた。
- ・その他質疑なく、全員の下承が得られた。

## 9 その他

(1) 各課長から、「7月の教育委員会行事予定」について、資料を基に説明がなされた。

根本委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年7月18日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 蒔 苗 茂